

## 東京・伊興遺跡（第一九号）

(1) 「立薦」二巻。  
(2) □□□□□○。

(160)×50×8 019  
(154)×34×4 019

- |            |                     |
|------------|---------------------|
| 1 在地       | 東京都足立区東伊興町一丁目・伊興町狭間 |
| 2 調査期間     | 一九九五年（平7）四月～一九九六年三月 |
| 3 発掘機関     | 伊興遺跡調査会             |
| 4 調査担当者    | 佐々木彰・松本晃・大崎美鈴       |
| 5 遺跡の種類    | 集落跡                 |
| 6 遺跡の年代    | 四世紀～一九世紀            |
| 7 木簡の釈文・内容 |                     |

伊興遺跡は、毛長川右岸の自然堤防上に位置し、遺跡周辺では、自然堤防を取り巻く低地帯が泥炭層を発達させている。

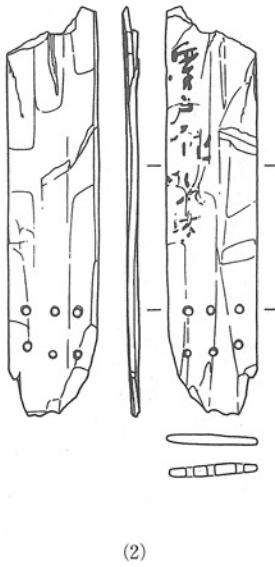
今回報告する木簡は、遺跡北東端で、先の木簡（本誌第一九号）とほぼ同地点から出土したものである。これらが出土した低地帯は自然堤防を大きくえぐり込んでおり、毛長川の河岸であった可能性もある。出土遺物から、河岸は九世紀以降に埋没したことが知られている。

木簡は(1)(2)ともに、標高一・三～一・五m付近の中層～下層中から出土であり、先の木簡とほぼ同時期に流入（投棄？）したと考えられ、その年代は平安時代初頭と推定される。

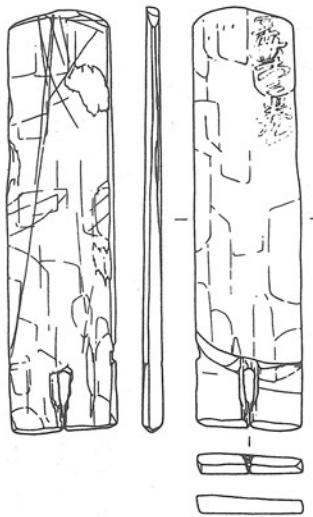
(1)は下端部が切斷され、弧状の浅い溝と孔が作られるなど二次的加工がなされたと考えられる。そのため本来はもう少し長さがあったと推測される。墨痕は残っていないが、文字の痕跡が隆起して残っており、斜光によって一部分を読み取ることができる。

木簡は二行書きと考えられ、上端部は摩滅のため明確ではないが、右行上部に「立薦二巻」と記されたと見なすことができる。この面を請求または収納の物品を書き連ねた裏面とみて、表面に請求または収納などの事書にある文言が記載されていた可能性が推測される。「立薦」とは、筵（蓆）をつなぎ合わせて屏風のように立てるもので、古代の儀式等の際に備えられる調度品の一つである。「二巻」の数量単位は保管・運搬状態をあらわす。

近年地方官衙遺跡から、薦関係の木簡の出土例が目立つ。これらの木簡や正倉院文書などから、官衙施設内に調度品を管理する部署があり、儀式等の度に請求・返納したことが考えられる。本遺跡から「立薦」と記された木簡が出土したことにより、古代の地方官衙に関連する何らかの施設があつた可能性がより強まることとなつた。(2)は上端部を欠損するが、下端部と一側縁がやや薄くなるよう加



(2)



(1)

工され、下方には三つずつ二段に孔が穿たれている。この形状は一次的加工によるもので、本来は短冊型を呈したものと考えられる。墨痕はほとんど失われており、文字数をわずかに確認できる程度であるが、幅広の短冊型という形状から文書木簡の一部ではないかと想定される。

なお木簡の釈文・内容などについては、国立歴史民俗博物館の平川南氏の「伊興遺跡B-d-8区出土の水筒および木札」（関係文献所収）をもとにまとめた。

#### 8 関係文献

伊興遺跡調査会「伊興遺跡II—保木間堀親水水路整備工事に伴う発掘調査—」（一九九九年）  
（大崎美鈴）